

許可申請受付はお早めをお願いします

農地の権利移動及び市街化調整区域の農地には許可が必要です。
 その他総会の承認を得ないと交付できない証明もありますので、注意して下さい。
 日程については右記の表を参考にしてお早めに農業委員・農業委員会事務局までご相談願います。

●総会等の開催日程

年 月	受付締切日	総 会	年 月	受付締切日	総 会
平成23年4月	5日(火)	20日(水)	平成23年10月	5日(水)	20日(木)
5月	6日(金)	20日(金)	11月	7日(月)	21日(月)
6月	6日(月)	20日(月)	12月	5日(月)	20日(火)
7月	5日(火)	20日(水)	平成24年1月	5日(木)	20日(金)
8月	5日(金)	19日(金)	2月	6日(月)	20日(月)
9月	5日(月)	20日(火)	3月	5日(月)	21日(水)

※市街化区域内の農地転用届出は随時受付しております。

農地の賃借料情報の提供について

これまで農業委員会が小作料の標準額を定めていました標準小作料制度は、平成21年12月の農地法の一部改正により廃止になりました。

これにより賃借料の目安として農業委員会が地域ごとに農地の賃借料情報の収集と提供等を行うことになりました。

右記の表は平成22年1月から12月に締結(公告)された賃貸借における10アール当たりの賃借料を集計したものです。

【下野市全域】

1 田(水稲)の部

地域区分	平均額	最高額	最低額	データ数
基盤整備地域	14,600円	17,000円	5,000円	460筆
未整備地域	12,788円	17,000円	2,538円	244筆

2 畑の部

地域区分	平均額	最高額	最低額	データ数
基盤整備地域	5,800円	17,000円	5,000円	15筆
未整備地域	6,224円	12,533円	2,554円	70筆

※10アール当たり賃借料を取り決めたデータです。
 物納(例:米60kg)の小作料を設定したデータは含みません。
 データ数は集計に用いた筆数です。

この度の大震災の被害者の皆様に心よりお見舞い申し上げますと共に、被災地の一刻も早い復興をお祈り致します。日本の農政が揺れている。TPP交渉への参加問題、認定農業者制度の見直し、相続税の改正による都市農業存続の危機。食料自給率の向上と安定供給の確保を目指して改正した農地法であるが、その意義さえ失ないかねない状況である。農業は、国民の食の安全と安心を確保し命と健康を守るという重要な使命をになっている。しかし、今の農業政策は、何を指し何処へ向おうとしているのかわからない、場当たり的な政策のもと展望が開けないままである。拙速な判断は止め、将来を見据えた長期的な視野に経った政策のもと、次代をなう若者が夢と希望を持って取り組める農業を確立することが大切だと思ふ。

編集後記

経営改善に役立つ情報をお届けします

全国農業新聞

確かな情報をわかりやすく、この国の農と食を伝えます

購読料 / 一月 600円(送料、税込)

毎週
金曜日
発行



国が支える。安心が大きくなる 担い手積立年金 農業者年金

農業者年金には、以下の条件にすべて当てはまる方であればどなたでも加入できます。

- 20歳以上・60歳未満
- 国民年金第1号被保険者
- 年間60日以上農業に従事される方

◎農業者年金についてのご相談は、お近くの農業委員もしくは農業委員会事務局まで連絡下さい。